



議 題

報道機関 各位

記者発表資料

平成24年5月24日(木)

問い合わせ先:

子ども総合センター開設準備室

担当: 井上

電話: 829 1797

内線: 4767

(仮称)さいたま市子ども総合センター基本計画素案について

さいたま市では、子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援する、さいたま市らしさを生かした中核施設として、(仮称)さいたま市子ども総合センター整備事業に取り組んでいます。

このたび、「(仮称)さいたま市子ども総合センター基本計画素案」をとりまとめましたのでその概要をお知らせします。

なお、本素案は現在下記のとおり、パブリック・コメントを実施しています。

記

1 意見募集期間

平成24年5月11日(金)~平成24年6月11日(月)

2 公表物の掲示場所

各区役所情報公開コーナー、各支所・市民の窓口、各公民館、各図書館、各単独型子育て支援センター、各児童センター ほか

3 公表物

(仮称)さいたま市子ども総合センター基本計画素案

(仮称)さいたま市子ども総合センター基本計画素案 概要版

【 (仮称)さいたま市子ども総合センター基本計画(素案)への意見を募集します 】

さいたま市では、子どもに関する相談ニーズの増加や問題の多様化、複雑化に対応するため、(仮称)さいたま市子ども総合センターの整備を計画しています。

この(仮称)さいたま市子ども総合センターは、子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り組み、子ども・家庭・地域の子育て支援機能を総合的に支援する、市で一つの中核施設です。

この度、「(仮称)さいたま市子ども総合センター基本計画(素案)」をまとめましたので、この計画(素案)に対するご意見をお寄せください。「(仮称)さいたま市子ども総合センター基本計画」を策定する際の参考とさせていただきます。

なお、お寄せいただきましたご意見への個別回答はいたしません。平成24年7月頃に、ご意見に対する「市の考え方」をまとめ、公表する予定です。

意見募集期間

平成24年5月11日(金)～平成24年6月11日(月)(郵送の場合は、当日消印有効)

公表物の掲示場所

各区役所情報公開コーナー 子育て企画課子ども総合センター開設準備室窓口(ときわ会館3階)
各支所・市民の窓口 各図書館 各公民館 各単独型子育て支援センター 各児童センター ほか
さいたま市ホームページ(「トップページ」>「パブリック・コメント」>「意見募集中・募集予定の計画等」
>「意見募集中の計画等」>「(仮称)さいたま市子ども総合センター基本計画(素案)」)

公表物

「(仮称)さいたま市子ども総合センター基本計画(素案)」 閲覧用(貸出用を各区役所情報公開コーナー、及び子ども総合センター開設準備室に設置)
資料「(仮称)さいたま市子ども総合センター基本計画(素案)概要版」(配布用)

意見提出方法及び意見提出様式

ご意見は、郵送・ファックス・電子メール、または直接持参いただきご提出ください。電話など口頭でのご意見は、お受けできませんのでご了承ください。

意見提出用紙は任意のものでも可。ただし、お名前、ご住所、連絡先を明記してください。

郵送の場合

意見提出様用紙にご記入いただき、パブリック・コメント専用封筒(切手不要)を利用し、送付してください。また、一般封書で提出される方は、下記担当へ送付してください。

ファックスの場合

意見提出用紙にご記入いただき、下記担当へ送付してください。

なお、市内から送付いただく方は、フリーダイヤル(無料) 0120-310448をご利用ください。

電子メールの場合

さいたま市ホームページ(「トップページ」>「パブリック・コメント」>「意見募集中・募集予定の計画等」>「意見募集中の計画等」>「(仮称)さいたま市子ども総合センター基本計画(素案)」)に掲載している専用フォームにご記入いただき、送付してください。

直接持参の場合

意見提出用紙にご記入いただき、下記担当へ提出してください。

【 担 当 】

〒330-9588

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所

子ども未来局子ども育成部子育て企画課子ども総合センター開設準備室

TEL:048-829-1797 FAX:048-829-1910 E-mail:kodomo-center-jyumbi@city.saitama.lg.jp

**(仮称)さいたま市
子ども総合センター
基本計画 素案(概要)**

**平成24年5月
さいたま市**

この(仮称)さいたま市子ども総合センター基本計画素案(概要)は2000部作成し、
1部当たりの印刷経費は、22円(概算)です。

1. 施設のコンセプト・方向性

子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の
子育て機能を総合的に支援する、さいたま市らしさを生かした中核施設

本施設を、乳幼児から青少年を含む幅広い年代の子どもとその家庭、そして、地域の子育て機能を総合的に支援する中核施設として位置づけ、子育て支援を担う多様な担い手が、本施設において各々の知識や知恵を提供しあい、協働を密にすることで、さいたま市の未来を担う子どもや青少年が心身ともに健やかに育つ、「子育てしやすいまち 若い力の育つまち」の実現を目指す拠点とする。

また、本施設は、平成23年10月に、本市誕生10周年記念事業「さいたまキッズな City」の中で、市民が一堂に会して宣言した「さいたまキッズな City 大会宣言」の趣旨を踏まえ、“ふれあい”“つながり”“見守り”を実践し、子ども・青少年の幸せと命の尊さを第一に考える地域社会を実現する“場”とする。

なお、施設名称については、コンセプトにふさわしい名称を引き続き検討する

2. 施設整備の目的

本施設は市内の中核施設として、下記の4つの目的を持たせる。

総合相談の実現

- ・相談ワンストップの実現
- ・I P W（専門職〔担い手〕連携実践）の理念に基づく相談の総合化
- ・専門機関の集積・連携

子育て中の親子や小学生、中高生の居場所・交流の場の実現と相談への誘導

- ・いつでも気軽に集まれる場の提供と問題把握
- ・相談へのアクセシビリティの向上

市全体の子育て支援力の向上

- ・子育て支援ネットワークの拡充、市域全体の相談・子育て支援事業の質の向上
- ・家庭・家族の相談力向上のための支援
- ・子どもや家庭、子育てに関する企画・研究の拠点

地域活動、世代間交流の推進

- ・屋外敷地を活用した事業の展開
- ・地域コミュニティによる子育て推進の場、世代間交流の場の創出

3. 計画地概要

敷地所在地：さいたま市浦和区上木崎

4丁目50番地1（旧大原中学校跡地）

敷地面積：13,403.82 m²

用途地域：第一種住居地域、近隣商業地域

建ぺい率：第一種住居地域部分：60%、

近隣商業地域部分：80%

容積率：200%

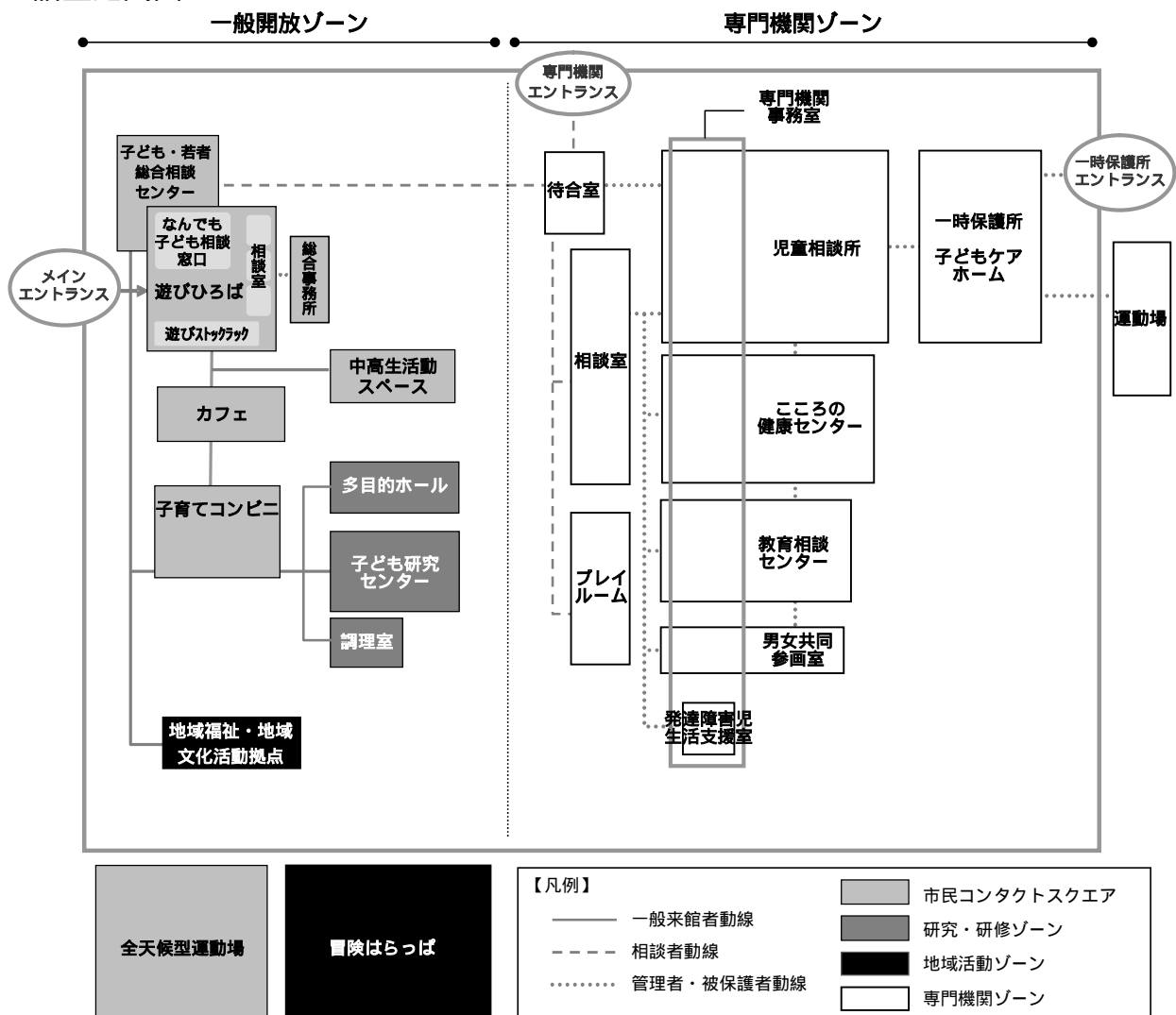


4 . 施設機能

機能		概要
1 総合相談機能	市民コンタクトスクエア (市民相談ひろば)	子どもや保護者等が気軽に相談に訪れることができるよう、遊びやショッピングを兼ね、リラックスして集える場所を設ける。気軽な語らいの中から子どもや家庭の状況・ニーズを把握し、適切なサービスへつなげる場とする。
	なんでも子ども相談窓口	悩みがある子どもや家族が、どのようなことでも相談できる窓口を設ける。電話等での相談や来所による相談の受付・対応を行う。
2 専門相談機能	児童相談所	子どもに関する家庭その他からの相談に応じ、個々の子どもや家庭に最も効果的な相談援助活動を行う。 相談、調査、判定、指導、一時保護所等を充実させるとともに、ひきこもりや不登校等、中学卒業後で自立に向けた支援が必要な子どもに、入所または通所による指導を行う子どもケアホームを設置する。
	こころの健康センター	こころの健康に関する相談や、精神保健福祉に関する広報、地域支援等を行う。特に、子どもの精神保健相談及び精神科診療機能を強化する。 成人に対する精神保健福祉相談についても、現行どおり継続する。
	教育相談センター	市内の教育相談室・特別支援教育相談センターを統括するとともに関係機関との連絡調整を行う。また、下落合教育相談室・適応指導教室「あおぞら」が入居する。
	男女共同参画室	配偶者等からの暴力被害者(DV被害者)と同伴する子どもの対応について、児童相談所等の関係機関と連携を緊密にし、情報を共有しながら、DV被害者の自立に向けた継続的な支援を行う。 また、DV防止セミナー等の講座の企画・立案等、男女共同参画社会の実現を目指した事業を総合的かつ計画的に推進する。
	発達障害児生活支援室	発達障害児とその保護者を対象とした相談に対し、必要な指導を行う児童相談所、こころの健康センター、教育相談センター等の関連機関をサポートする。
3 「地域の子育て」支援機能	さいたま子育てカレッジ	大学・NPO法人等が主催する子育て関連の講座を一元的にとりまとめる他、大学と協働しながら、本施設の専門機関の経験やノウハウを活用し、専門職や、各子育ての担い手向けの研修を企画・実施する。
	地域活動支援室	子育て支援ネットワークの推進を行う。地域で子どもの相談対応や子育て支援を実施している、各区の支援課や保健センター、地域の幼稚園・保育園、子育て支援センター、放課後児童クラブ、児童センター等と相談対応のモデルケースや、新規開発したプログラムについて情報やノウハウを共有し、その提供を行うためのさまざまなアウトリーチ活動(出前活動)を行う。

機能		概要
4 企画研究機能	子ども研究センター	<p>幼稚園・保育園、子育て支援センター、放課後児童クラブ、児童センター等で個別に高められてきた知見を集約、研究し、地域に還元していくことで、市域全体の子育て支援力を向上させる。</p> <p>研究にあたっては、大学コンソーシアムさいたまを活用するとともに、本施設内で対応した相談ケースやプログラムの結果を検証・評価し、事業の改善や、新規プログラムの構築を行う。</p> <p>新規開発したプログラムは、市民コンタクトスクエアにおいてモデル的に試行する。</p> <p>なお、市立幼児教育センターについては、本施設の機能を踏まえ、そのあり方を見直す。</p>
5 活動拠点機能	世代間交流・活動拠点の運営	<p>子どもから大人まで、地域住民が日常的に訪れることができる、地域福祉活動を中心に、文化、教育、防犯等、多くの分野における協働が行われるよう十分配慮した“場”を設ける。</p> <p>また、屋外の敷地を活用し、冒険はらっぱ（遊び場）の機能を持たせる。</p>

諸室関連図



5 . 施設構成

諸室構成表

ゾーン名	室名	
市民コンタクト スクエア (約1,500㎡)	なんでも子ども相談窓口(兼子ども・若者総合相談センター)	
	相談室	
	電話相談ブース	
	カフェ	
	子育てコンビニ	
	遊びひろば(遊びストックラック)	
	授乳室	
	中高生活動スペース	
	全天候型運動場	
	総合事務室	
専門機関ゾーン (約7,000㎡)	専門機関事務室	各専門機関で共用
	待合室	
	相談室	
	プレイルーム	
	児童相談所	児童相談所
		一時保護所
		一時保護所(子どもケアホーム)
	こころの健康センター	
	教育相談センター	
	男女共同参画室	
発達障害児生活支援室	専門機関の相談室を共用	
研究・研修ゾーン (約1,000㎡)	多目的ホール	
	子ども研究センター	ラボ・オープンスタジオ(子育て資料室含む)
地域活動ゾーン (約100㎡)	調理室	
	地域福祉・地域文化活動拠点	
共用部・機械室など(約3,000㎡)		
屋外施設		
冒険はらっぱ		
運動場(専門機関専用)		
駐車場		
防災倉庫		

6. 施設整備事業スケジュール

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
建築・外構		● → 建築設計		● →	建築・外構工事	● →
展示・内装等		● → 事業具体化調査 内装・展示基本設計【市民コンタクトスクエア】 【研究・研修ゾーン】 ・建築基本設計との整合	● → 管理運営実施計画 内装・展示実施設計【市民コンタクトスクエア】 【研究・研修ゾーン】 ・建築実施設計との整合	● → 市民コンタクトスクエア等に関する 内装・展示製作		● →
運営関連		● → 事業具体化調査 新規導入機能(総合相談機能、地域の子育て支援機能、企画・研究機能)について調査・検討に基づき具体化方策を作成 情報の一元化と活用の方向性	● → 管理運営実施計画 24年度の成果に基づき、施設運営段階における管理運営実施計画を作成 ● → 情報システム詳細仕様 情報システムの詳細仕様検討		● → 指定管理者の公募・選定	● → 指定管理者による開館準備業務 ● → 大学・NPO等による開館準備業務 ● → 市直営部分の開館準備業務

平成29年度中竣工予定